

令和4年6月22日

関係各位

九州大学教育学部長  
橋 彌 和 秀

「Overseas Internship in モンゴル」における本大学学部生の  
モンゴル短期研修についてのご理解へのお願い

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち九州大学教育学部では、本学の国際化の計画に基づき、教育学部が持つ多様なアジアとのネットワークを活用しながら、「Overseas Internship in モンゴル」を実施することになりました。アジア圏を中心とする国際的研究と教育の実績を活用し、文化的多様性への感受性と歴史的社会的文脈の理解力を育み、アジア教育のエキスパート(教師、教育行政官、研究者)の養成に基づく取り組みとなります。

国際コース設置以降の授業科目化を目指し、コロナ禍以後、初となりますが、今年度、特に、海外の教育事情を学ぶために、モンゴルへの短期研修を企画しました。添付の日程表にありますように、9月8日(木)から9月24日(土)までの15泊16日でモンゴルを訪問し、モンゴル日本人材センター(国際開発機構[JICA]、国際交流基金[JF]の共同事務所)のご協力を得まして、学生は、モンゴルの国際、教育実践について勉強、見学し、問題意識をより焦点化させることとなります。アジアという地域に赴くことで、アジア文化という鏡を通して生成する「眼差し」が自身に向けられる時、各々のアイデンティティの何が変容し、何が変容しないのか、体験する貴重な機会になると考えられます。具体的には、国際開発機構[JICA]、国際交流基金[JF]の職員の方々(日本人を含む)と共同してインターンシップを行ったり、現地教育機関への訪問などを行う予定です。

保護者の皆様におかれましてはご心配のことと存じますが、短期海外インターンシップ研修の趣旨にご理解をいただけますようお願い申し上げます。本研修によりモンゴルの国際・教育関係者・児童・生徒・大学生と本学教育学部の学生・教育交流の中で、それぞれの学生が教育学の幅広い知識と研究方法を学びとることができるよう私共も期待しています。

また、今回の海外研修は教育の一環として実施するもので、学生の主体性に任せるプログラムになり、学生自身で海外での生活を行うこととなります。ですが、コロナ禍以後初ということもあり、安心・安全を期して、教員も2名(竹熊教授、木村教授)が往路のみ、引率を行う予定です。現地のモンゴル日本人材センタースタッフによるガイドもお願いしております。

本事業に参加する学生には学生教育研究災害傷害保険(もしくは海外旅行保険)に加入することを義務づけております。往路を引率する教員も万全を期して対応していく所存ですので、添付の「海外渡航届」にご記入、ご捺印いただけますようお願いいたします。保険加入並びに保護者の承諾のない場合はモンゴル研修への参加はできないことになっております。なお、派遣が決定し、渡航に係る諸手続きの後に添付の「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」にもご署名いただきご提出いただく必要がございます。こちらにもあらかじめお目通しいただきますようお願いいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力の程お願い申し上げます。

謹白

九州大学教育学部  
「Overseas Internship in モンゴル」実行委員会  
担当教授：木村拓也  
〒819-0395 福岡市西区元岡 744  
Tel&Fax : 092-802-5206

海外渡航届

令和 年 月 日

九州大学教育学部長 殿

指導教員認印

令和 年 月 入 学

学生番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、海外渡航しますのでここに届け出ます。

記

1. 渡航先(国名、都市名、大学名等)

モンゴル(ウランバートル)、モンゴル日本人材センター

自 令和4年9月8日(木)

2. 日 程

至 令和4年9月24日(土)

3. 目 的 海外インターンシップでのモンゴル短期研修への参加

上記の海外渡航については承諾しております。

令和 年 月 日

保証人 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

## 新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書

私は、新型コロナウイルス感染症の影響下において渡航するにあたり、留学/渡航先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うことを誓います。また、渡航のリスクを十分認識した上で渡航を希望し、下記の事項を承諾・遵守することを誓約します。

## 記

1. 留学/渡航先国・地域が新型コロナウイルス感染症の影響下であることを確認し、自らの判断と責任で渡航します。また、事前に安全情報を収集し、渡航時は「たびレジ」または「在留届」に登録します。
2. 留学/渡航中における新型コロナウイルス感染症への感染については、自らの責任として対処します。既往症（持病等）がある場合には、必ず事前に渡航の可否や留学中の注意事項について主治医に相談し、主治医の診断および判断に従います。渡航中に病状が急変した場合の対応は、自己責任となることに同意します。
3. 留学/渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険又は現地の保険に加入しています。
4. 留学/渡航先国・地域の政府からの指示や在外公館からの通知に注意をはらい、現地の法令を遵守するとともに、責任のある行動をとります。
5. 留学/渡航先国・地域の治安や感染症の状況により、留学/渡航の中止・延期又は帰国勧告を決定する必要があることを理解し、その場合は速やかに指示に従います。
6. 裏面「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航前に確認すべき項目」を確認し、内容について理解しました。
7. 自主隔離期間・濃厚接触者として隔離対象となることによって発生するすべての費用及び上記5によって発生するすべての費用（各種キャンセル料金、新たに発生する航空券取得費用、宿泊費用等）は自己負担となることを確認し、同意します。

## 【健康状態の確認】

この項目は、参加者が留学/渡航先で安全に生活できることを確認するためのものです。必ず事実を記入してください。

- 良好である  
 通院・治療中（既往症（持病等）がある場合）

（ 3 ページ目の（補足情報）【既往症（持病等）がある場合】の内容をすべて確認しました。）

（本人） 署名日 令和 年 月 日  
 学部・学府／学科・専攻 \_\_\_\_\_  
 学生番号 \_\_\_\_\_  
 学生氏名（自署） \_\_\_\_\_

本誓約書の内容について同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

（保証人） 署名日 令和 年 月 日  
 保証人氏名・続柄（自署） \_\_\_\_\_  
 保証人連絡先 \_\_\_\_\_

※本様式は、JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）制度の申請書類としても使用します。

## 新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航前に確認すべき項目

- (1) 留学/渡航先国・地域における最新の感染状況を把握している。
- (2) 留学/渡航先国・地域への渡航手段がある。
- (3) 留学/渡航先国・地域に入国の可否及び入国に必要な手続きについて申請中又は完了している。
- (4) 留学/渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険又は現地の保険に加入している。
- (5) 留学/渡航先国・地域への入国時における水際措置及び入国後に取りべき行動について把握している。
- (6) 留学/渡航先国・地域で感染の疑いが生じた場合、濃厚接触者として指定された場合、感染した場合に留学/渡航先国・地域において取るべき行動及び相談先を具体的に把握している。

例：

- ・相談できる機関
  - ・検査できる機関
  - ・受け入れ可能な医療機関
  - ・滞在先
- (7) 留学/渡航先国・地域で必要な生活物資が確保できる。
  - (8) 留学/渡航先大学等において留学/渡航生の受け入れ体制が取られている。
  - (9) 留学/渡航先大学等において学修を継続するための防疫措置がとられている。
  - (10) 留学/渡航先国・地域における感染拡大抑止のための法令（マスクの着用等）を把握している。
  - (11) 今後、留学/渡航先国・地域において（再）流行した際に取りべき対応をシミュレーションしている。
  - (12) 留学/渡航先国・地域に渡航しないと当初の留学/渡航目的が達成できないこと。
  - (13) 感染症危険情報レベル2以上（レベル4を除く。）での渡航において奨学金等が支給対象となる今年度の特別措置は、新型コロナウイルス感染症の影響に限定した取扱いであることを承知した。【JASSO 及びトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム奨学金受給者のみ】